



福岡県医師会第 682 号 (地)
平成 24 年 6 月 6 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公印省略)

那珂川町乳幼児医療制度の対象範囲拡大及び名称変更について

今般、那珂川町より、平成 24 年 7 月 1 日診療分から「入院」に関する医療費の助成の対象を小学校 3 年生まで拡大し、また、「乳幼児医療」を「こども医療」と名称変更する旨、別紙のとおり通知が参りましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、会員にご周知いただきますようお願いいたします。

なお、

- 1) 那珂川町内の入院病床のある医療機関につきましては、那珂川町より直接通知がなされておりますことを申し添えます。
- 2) 制度拡大に伴う変更後の医療証については、平成 24 年 6 月中に対象者へ配布予定となっております。

記

改訂日：平成 24 年 7 月 1 日

乳幼児医療制度の変更点

	現行	改正後
名称	乳幼児医療	こども医療
対象者	小学校就学前までの乳幼児	小学校 3 年生までの乳幼児
実施区分	外来・入院	外来は小学校就学前 入院は小学校 3 年生まで

※実施方法につきましては従来通り現物給付方式です。

小郡三井医師会より

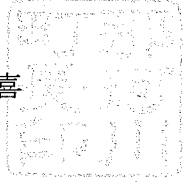
医療保険担当理事 山下拓郎
母子保健担当理事 松行眞門
会長 蒲池 壽

24 那国第 340 号

平成 24 年 6 月 1 日

福岡県医師会 御中

那珂川町長 武末 茂喜



乳幼児医療制度の対象範囲拡大及び名称変更について（依頼）

初夏の候、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素から、本町の公費医療等の運営につきまして格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、本町ではより子育てにやさしい町をめざして、こどもにかかる医療費の負担を軽減するため、平成 24 年 7 月 1 日より乳幼児医療制度の入院分の対象者を小学校 3 年生まで拡大し、「乳幼児医療」を「こども医療」と名称を変更することとなりました。

那珂川町の改正後のこども医療対象者の小学校 3 年生までの入院にかかる保険診療分の医療費は現物給付で対応していただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、この制度の実施に伴い、重度障害者医療とひとり親家庭等医療の小学校 3 年生の対象者につきましても、同様の取り扱いとなりますので併せて対応していただきますようお願いいたします。

※ 乳幼児医療制度の変更点

	現 行	改正後
名称	乳幼児医療	こども医療
対象者	小学校就学前までの乳幼児	小学校 3 年生までの乳幼児
実施日	平成 20 年 10 月診療分から	平成 24 年 7 月診療分から
実施区分	外来・入院	外来は小学校就学前 入院は小学校 3 年生まで
実施方法	現物方式	現物方式

◎ 制度拡大に伴う変更後の医療証については、平成 24 年 6 月中に対象者へ発行いたします。

